

平成29年度 鳥取県環境白書

重点的な取組内容と実績等・トピックス 1 重点的な取組内容と実績等

重点的な取組内容と実績等

I【エネルギーシフト】エネルギーシフトの率先的な取組

【現状】

- ・事業用太陽光発電を中心として身近にある再生可能エネルギーを利活用する設備の導入が加速し、再生可能エネルギー設備導入量は平成26年度末から16%増加の92.8万キロワットとなった。(H30年度末目標を達成)

(第2期とっとり環境イニシアティブプラン)

単位[kW]

区 分	第1期プラン 開始	実績 設備導入量(累計)					目標値 (H30年度末)
		計画開始 H22年度末	第2期とっとり環境イニシアティブプラン			計画終了 H30年度末	
			H26年度末	H27年度末	H28年度末		
太陽光発電	事業用 (10kW以上)	0	91,617	132,552	165,601		151,000
	家庭用 (10kW未満)	15,717	39,937	43,868	47,625		50,000
	小計	15,717	131,554	176,420	213,226		201,000
風力発電		59,100	59,100	59,100	59,120		59,200
バイオマス(熱利用・発電)		470,802	492,068	492,607	537,505		541,500
水力発電		116,278	117,748	118,172	118,387		118,300
その他(地中熱・温泉熱)		0	0	20	20		
再生可能エネルギー計		661,897	800,470	846,319	928,258		920,000
目標値に対する達成割合			(0%)	(38%)	(107%)		
H26年度末との比較		83%	(100%)	(106%)	(116%)		(115%)

- ・電力自給率^{*}は、第1期プラン開始時の平成22年度末と比べ10.4ポイント増加し、平成28年度末で35.0%となった。(この自給率の算定基礎となる電力量を一般家庭等で消費する電力量と比較すると、平成22年度末は64.4%、平成28年度末は96.8%となる。)

^{*}電力自給率：県内で発電した全電力(再生可能エネルギーにより発電した電力)を県内で消費された全電力で除した割合

【主な取組内容と実績】

○地域エネルギー資源活用支援事業

- ・本県の豊富な地域エネルギー資源(バイオマス、水力等)の積極的な活用を促すことにより、地域エネルギーの取組の多様化及びエネルギーの地産地消を推進するため、これまで有効に活用されていなかった果樹剪定枝の燃料化を東中西部の3地区で試行し、農家や民間事業者による自立した取組に向けて、課題の抽出や剪定枝の回収需要を把握する実証事業等に取り組んだ。また、木質バイオマス熱利用設備(三洋製紙)が平成29年1月から本格稼働した。(導入量:44,898kW(熱34,458kW、発電10,440kW))

○地域エネルギー社会推進事業

- ・バイオマス、小水力、温泉熱等の再生可能エネルギーの導入を地域活性化につなげる地域主導のエネルギー事業(農業分野での熱利用や発電等)の推進に向けた支援を実施した。当事業を活用し策定した木質バイオマス利活用推進計画を踏まえ、役場や社会福祉施設等公的施設での具体的な設備導入の検討が始まった。

○日本海沖メタンハイドレート調査促進事業

- ・鳥取県沖において表層型メタンハイドレートの資源調査が進むなか、地元での海洋資源や海洋利用に対する理解を図り、将来の開発による利益が地元還元する仕組みを構築するため、メタンハイドレート関連技術者を養成する寄附講座(専任教員2名、入学者数 H28:4名、H29:3名)を平成28年4月に鳥取大学大学院に開講し、技術者の養成を開始した。
- ・鳥取国際メタンハイドレートフォーラムを開催し、国内外の最新の研究成果や本県の取組を全国に向けて発信するなど更なる情報発信と普及啓発を図った。

II【環境実践の展開】NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

【現状】

- ・平成27年12月の気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択されたパリ協定が平成28年11月に発効し、国は地球温暖化対策計画に基づき対策を進めている。当県においても温室効果ガス削減に向け、県民一丸となった県民運動をスタートさせた。
- ・家庭や地域、学校、企業など1,262組織(平成28年度末時点の登録数)が、それぞれの組織に適した環境マネジメントシステムとして、TEAS(鳥取県版環境管理システム)に取り組んでいる。
- ・平成28年度の県内エネルギー使用量は合計6,596万ギガジュールであった。エネルギー使用量は近年、節電意識の浸透や省エネ家電の普及で減少していたが、夏季の猛暑や冬季の大雪の影響による電気・ガス使用量の増、生産活動に伴う石油使用量の増などにより、28年度は241万ギガジュールの増加となった。

【主な取組内容と実績】

○環境実践活動の県民運動的展開

- ・官民連携により温室効果ガスの削減や循環型社会の構築に向けた取組を一層推進するため、新たに「とっとり環境推進会議」を設立した。

多くの県民が環境実践活動に取り組むきっかけとなるよう3月18日に鳥取市内でキックオフイベントを開催した。

※トピックスで詳述

○水素エネルギー推進事業

- ・官民連携によりFCV(燃料電池自動車)及びSHS(スマート水素ステーション)、水素利活用のスマートハウスを一体で整備し、水素エネルギー実証(環境教育)拠点として、「鳥取すいそ学びのむ(とっとり水素学習館)」を完成させ、試験運用を開始した。

※トピックスで詳述

○とっとり住まいる支援事業

- ・県産材の需要拡大及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県内事業者等の施工による県民の住まいづくりを幅広く支援した。県産材活用をより推進するため、県産材使用量に応じた段階的な補助額に見直すとともに、子育て支援を推進するため、三世同居等支援を創設した。

III【循環社会】環境負荷低減の取組が経済活動として成立する社会経済システムの実現

【現状】

- ・一般廃棄物の排出量は、家庭系では緩やかに減少しているものの、事業系では増加傾向にあり、総排出量はほぼ横ばいで推移している。家庭系は生ごみ(特に食品ロス)と古紙類が大きなウェートを占めている。リサイクル率は、市町村の焼却灰リサイクルや小型家電回収等の取組により向上し、平成27年度実績では全国平均を大きく上回り、全国4位に位置している。

排出量:平成27年度20.7万トン(平成23年度21.2万トン)

リサイクル率:平成27年度27.0%(全国平均20.4%)

- ・産業廃棄物の排出量は、がれき類や汚泥の排出量が減少したことから全体として減少している。一方リサイクル率は、排出量の半分を占める建設業で93%にのぼる再資源化が行われていること等により順調に向上しており、全国平均(53%)と比較して高い水準(76%前後)となっている。

【主な取組内容と実績】

○Let's4R実践拡大事業

- ・生ごみ(食品ロス)の削減に向け、忘新年会及び歓送迎会シーズンに商工会議所等の経済団体や企業に対して、宴会時等に料理を食べきる「おいしい!とっとり30・10食べきり運動」の実践を消費者団体・市町村とともに要請した。

- ・西部地域で食品スーパー4社及び消費者団体・行政との間でレジ袋削減に関する協定を締結(平成29年2月)した。(協定締結したスーパーでは、レジ袋の無料配布中止に取り組んだ結果、レジ袋辞退率が約2割から約8割と大幅に向上した。)

○廃棄物不法投棄対策強化事業

- ・不法投棄防止のための啓発を実施したほか、使用済物品放置防止条例の施行(H28.4)に伴い、使用済物品放置対策指導員(非常勤職員)を新たに県下に2名配置し、条例で定める保管基準の適合指導等を行った。また、不法投棄防止及び行為者特定を目的とした広域監視カメラの追加導入及び民間警備会社による不法投棄夜間パトロールの実施などの体制整備により、不法投棄監視体制の強化を図った。

IV【自然共生】自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保

【現状】

- ・平成30年に大山開山1300年祭を迎え、国内外からの観光誘客に相応しい環境整備が必要であることから、国の国立公園満喫プロジェクト予算等を活用し、大山自然歴史館リニューアル、夏山登山道整備、頂上避難小屋等改修等を推進している。
- ・県内三大湖沼などの水環境の保全・再生のための各種調査、浄化対策、普及啓発に係る事業等を実施しており、概ね予定どおり進捗している。
- ・特定希少野生動植物の生息状況のモニタリングや生息地の管理を実施する団体の掘り起こしにより、県民による自主的な保護・保全活動に一定の広がりが見えており、県の認定を受けた保護管理事業が13事業(うち8事業に県補助)となった。

【主な取組内容と実績】

○大山隠岐国立公園が国立公園満喫プロジェクト等推進事業に選定(平成28年7月)

- ・大山隠岐国立公園が、国の「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地域に選定されたことから、外国人観光客の受入環境の充実を図るため、集中的かつ計画的な施設改修に着手した。

※トピックスで詳述

○『山の日』記念！みんなが主役」ととりの山魅力発信事業

- ・「山の日」(8月11日)の祝日化や大山隠岐国立公園指定80周年を契機に、大山、三徳山、氷ノ山を舞台に山への関心が低かった女性や親子等向けのイベント等を開催し、本県の豊かな自然への関心を高めるとともに、広く県内外にその魅力を発信した。

○“ラムサール条約湿地”中海の水質浄化対策とワイズユース推進事業

- ・平成27年度に中海・宍道湖がラムサール条約湿地登録10周年を迎え、条約趣旨の「ワイズユース(賢明な利用)」が浸透しつつあることから、これをより一層推進するため、全国規模の「ラムサールシンポジウム2016in中海・宍道湖」や「鳥取 中海SUPフェスティバル」等を実施した。

○ニホンジカ捕獲強化体制推進事業

- ・県内東部地域を中心にニホンジカによる農林業及び生態系被害が深刻化していることから、平成27年度に創設された国の「指定管理鳥獣捕獲等事業」制度を活用した捕獲を県中部地域まで拡大して実施した。また、隣接県と連携した奥山での捕獲対策を拡充するとともに、新たに若手捕獲者の技能向上のためハンター養成スクールを実施した。

○カワウ被害緊急対策事業

- ・カワウによる淡水魚の捕食によって内水面漁業の被害が深刻化していることから、平成29年春の産卵期に向け、緊急的かつ総合的な鳥獣対策として全庁的な連携体制で取り組みを実施し、漁業被害の状況、関係機関の役割分担、被害対策手法等について県独自の「鳥取県カワウ被害対策指針(H29.4月)」を策定した。

V【安全・安心】安全で安心してらせる生活環境の実現

【現状】

- ・三大河川(千代川、天神川、日野川)、海域については、概ね環境基準を達成しており、清浄な水環境が維持されている。
- ・県内の生活排水処理人口普及率は、目標値(93.2%)に向けて着実に整備が進められているところである。(平成28年度末:93.1%)
- ・大気汚染に係る環境基準は光化学オキシダントを除いて達成された。環境基準を達成できないことが多い微小粒子状物質(PM2.5)についても平成28年度は達成となった。

【主な取組内容と実績】

○河川、海域の水質保全

- ・県内の河川・海域(海水浴場を含む)等を常時監視し、水質の維持・保全及び異常時の原因究明を図るとともに、事業所等の立入検査を実施した。

○原子力環境センター機能強化・運用事業

- ・平成27年度に完成した環境放射能モニタリングの拠点施設である原子力環境センターを運用し、島根原子力発電所から30km圏内(UPZ)における平常時モニタリングとして、モニタリングポストによる空間線量率の連続観測に加え、積算線量の測定(9箇所)や、環境試料(大気浮遊じん、降下物、陸水等)の放射性物質濃度の測定を実施し、島根原子力発電所による影響は認められなかったことを確認した。

VI【景観・快適さ】美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進

【現状】

- ・景観行政団体の移行促進や景観施策推進を目的とした景観研修会を通し、県内の景観の良さが

認識されはじめており、景観まちづくり活動に取り組む団体数、地域資源を活用したまちづくり実施地区数が増加している。市町村においても5市町で景観形成条例が制定され、5市町が景観法による景観行政団体となっている。

【主な取組内容と実績】

○景観まちづくり活動団体サポート事業

- ・地域の景観を活かしたまちづくり活動に取り組む団体に対して、意見交換会等により活動をサポートし、住民全体によるまちづくり活動を支援した。

(平成22年度末:48団体→平成28年度末:70団体)

○とっとりの美しい街なみづくり事業

- ・美しい街なみ整備を促進するため、街なみや景観の保全に係る国庫補助事業を実施する市町村に対して、所有者が負担する建築物の修景費用の一部を支援した。所有者が行う修景経費を支援することにより、民間建築物の外観修景が促進された。(倉吉市:倉吉打吹地区)

平成29年度 鳥取県環境白書

重点的な取組内容と実績等・トピックス 2 トピックス

トピックス

(1) 環境への関心を高める取組の県民運動的展開

・平成28年11月の「パリ協定」発効を契機に、世界的に地球温暖化対策にかかる取組が進む中、本県における温室効果ガスの削減や循環型社会の構築に向けた取組を一層推進するため、県民の環境への関心を高めるための普及啓発を広く行うとともに、活動への支援等を行い、県民、住民団体、事業者、行政等の各主体の連携・協働による環境先進県を目指した取組を実施した。

・「とっとり環境推進県民会議」(事業者や各界を代表する団体等で構成)を平成28年12月に設立し、環境実践活動に対する課題解決策を検討するとともに、県民挙げた環境実践活動の機運を高めるキックオフイベントを開催した。また、効果的な施策を実施するため県民の省エネ意識・取組状況等の調査を行った。

・新たな取組として、生ごみ(食品ロス)の削減に向けた「おいしい! とっとり30・10食べきり運動」を開始した。また、西部地域で食品スーパー4社と消費者団体・行政との間でレジ袋削減に関する協定を締結(平成29年2月)した。

(2) 水素エネルギー推進事業

・低炭素社会から脱炭素社会の実現に向けた取組として、太陽光・風力など再生可能エネルギーを一層推進していく上で必要不可欠な水素を上手に使いこなす社会の実現を目指し、鳥取ガス、積水ハウス、本田技研との官民連携により、FCV(燃料電池自動車)及びSHS(スマート水素ステーション)、水素利活用のスマートハウスを一体で整備し、水素エネルギー実証(環境教育)拠点として、「鳥取すいそ学びうむ(とっとり水素学習館)」を完成させ、実証実験(施設の試験運用)を行った。

・「鳥取すいそ学びうむ」完成式典(平成29年1月)と併せて、大学、産業界などの有識者による「水素エネルギー推進フォーラム」を開催し、県内のエネルギー関連事業者に対して、水素エネルギーの利活用技術等の最新動向などを広く紹介した。

(3) 大山隠岐国立公園が国立公園満喫プロジェクト等推進事業に選定(平成28年7月)

・大山隠岐国立公園が、国の「国立公園満喫プロジェクト」※のモデル地域に選定され、先行的・集中的に取組を実施するための具体的な取組方針である「大山隠岐国立公園満喫プロジェクト・ステップアッププログラム2020」を大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会において承認した(平成28年12月)。外国人観光客の受入環境の充実を図るため、国立公園満喫プロジェクト実施期間中(平成28年度から32年度)、集中的かつ計画的に施設改修を行う。

※環境省によるモデル事業。日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化することを目標に全国8箇所の国立公園において2020年までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的、集中的に実施する。